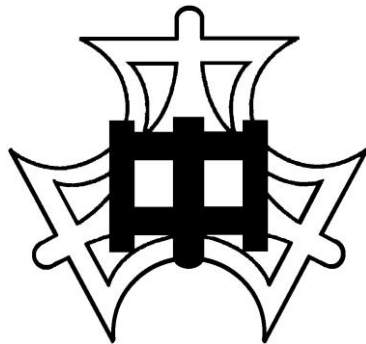


内子中

学校危機管理マニュアル



内子町立内子中学校

令和7年5月 作成

〒791-3301

喜多郡内子町内子 2 7 8 9

TEL (0893) 44-3155

FAX (0893) 44-3156

〈緯度・経度〉 北緯 33° 33' 19"

東経 132° 38' 50"

〈海拔〉 約 76m

〈伊方原発からの距離〉 約 32.7km

1	マニュアルの基本事項	
(1)	危機管理マニュアルの目的と位置	1
(2)	危機管理の基本方針	2
(3)	教職員・関係者等への周知等	3
(4)	マニュアルの保管方法	4
(5)	マニュアルの見直しと改善	5
2	事前の危機管理	
(1)	地域・学校・校区の現状	6
(2)	危機管理の前提となる危機事象等	7
(3)	平常時の危機管理体制	8
	事故、ヒヤリ・ハット、気付き報告様式	11
	危険箇所の分析・管理、点検の適切性の評価・改善	14
(4)	学校安全計画	15
(5)	運動時の安全対策	16
(6)	食物アレルギー・アナフィラキシーの未然防止	17
(7)	犯罪被害防止に関する日常管理	18
(8)	犯罪被害発生時(不審者対応)の避難訓練	19
(9)	インターネット上の犯罪被害防止対策	20
(10)	地震・火災発生時の避難訓練計画	21
(11)	避難経路	23
(12)	震災時の初期対応	24
(13)	学校災害対策本部・避難所の設置	31
(14)	避難所開設時の校舎での学校占有スペース・共有スペース	35
(15)	避難誘導後の二次対応	36
(16)	児童の保護者への引き渡し	37
	引き渡しカード	39
(17)	関係機関の緊急連絡先一覧	40
(18)	通信・情報収集手段	41
(19)	緊急時持ち出し品の内容、重要書類等の保管・整備	42
(20)	教職員研修	43
(21)	安全教育	44
3	発生時(初動)の危機管理	
(1)	近隣で犯罪被害につながる事案が発生した場合の対応	45
(2)	傷病者発生時の対応フロー	46
(3)	犯罪被害発生時の対応(不審者対応)フロー	50
(4)	犯罪予告・不審物等があった場合の対応フロー	51
(5)	交通事故発生時の対応フロー	52
(6)	火災発生時の対応フロー	53
(7)	警報等が予想される場合の事前の臨時休業等の措置	54
(8)	地震発生直後の対応フロー(授業中)	55
(9)	国民保護情報(弾道ミサイル発射Jアラート)を想定した対応	56
(10)	原子力災害の対応(UPZ外)	57
(11)	校外学習中・校内行事開催中の事故・災害等が発生した場合の対応	58
4	事後の危機管理	
(1)	安否確認	59
(2)	被災児童の保護者への対応	60
(3)	児童、保護者への説明	61
(4)	報道機関への対応	62
(5)	教育活動の再開・心のケア	63
(6)	教職員の心のケア	64
(7)	調査・検証・報告・再発防止等	65